

取扱金融機関の年齢制限・保証措置・必要書類について

以下の条件は、取扱金融機関の定めによるものです。詳しくは金融機関にお問合せください。

申込者	個人			法人及び法人格のない団体
貸付条件	年齢制限	保証措置	金融機関への申込時に必要となる基本的な書類	保証措置
青森みちのく銀行	20歳以上で完済時71歳未満の方。 ただしこれを超える場合には金融機関窓口にご相談ください。	あおぎんディーシーカード株式会社が保証します(保証料1.0%)。 担保・保証人は原則不要です。ただし、保証会社宛保証人が必要な場合があります。	・所得を証明する書類 ・本人を確認する書類 ・通帳・届出印	※左記以外類にも必要となる場合があります。基本的な内容ですので、事前に各金融機関にご確認ください。 個別に設定されることとなります。金融機関へお問合せください。
青い森信用金庫	20歳以上完済時80歳以内の方。	原則、社団法人しんきん保証基金が保証します(保証料1.0%)。 それ以外の場合は、金融機関所定の基準となります。	・所得を証明する書類 ・本人を確認する書類 ・通帳・届出印 ・建物の謄本	
青森県信用組合	完済時80歳以内の方。 ただし、完済時70歳以上の場合は、法定相続人1名を保証人としてください。	連帯保証人1名	・所得を証明する書類 ・資産を証明する書類 ・納税証明書	
東北労働金庫	完済時80歳未満の方。 ただし、完済時71歳以上の場合は、法定相続人1名(成年者で給与所得がある者)を連帯保証人としてください。	社団法人日本労働者信用基金協会が保証します(保証料:会員0.7%、会員以外1.2%)	・所得を証明する書類 ・本人を確認する書類 ・勤続年数を確認する書類	
浪岡(浪岡農業協同組合)	正組合員・准組合員で、完済時80歳以内の方。 ただし、完済時71歳以上の場合は、法定相続人1名を保証人としてください。	連帯保証人1名。(市内に住所を有し独立して生計を営んでいる方) ただし、担保を徴する場合があります。	(申込者) ・所得証明書 ・固定資産税評価証明書 ・通帳・届出印 ・建物の謄本 (保証人) ・所得証明書 ・固定資産税評価証明書	
				取扱していません。

(注意事項)

- ・保証機関による保証措置の場合、保証料は申込者の負担となります。
- ・保証人が必要となる場合は、別途必要な書類がありますので、各金融機関へお問合せください。
- ・法人、法人格のない団体が金融機関へ申込み際に必要な書類については、各金融機関へお問合せください。